

東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態(Ⅲ)

－避難継続世帯と避難終了世帯への聞き取り調査を通して－

蔭山 佐智子・佐藤 修司

The actual conditions of people who evacuated outside the Fukushima prefecture after Great East Japan earthquake and Nuclear power plant accidents (Ⅲ)

-On the interview with households which are still in evacuation and which have returned home-

KAGEYAMA, Sachiko; SATOH, Shuji

Abstract

The purpose of this study is to clarify what kind of problems the people who took refuge from Fukushima prefecture to Akita prefecture had, such as child-rearing or education problems so on. Because five years have passed since the earthquake happened, the author heard the detail of their situation or view from the mothers who are still in Akita prefecture and returned to Fukushima prefecture or the neighboring prefecture, finally analyzed the result. Although there was the difference of choosing whether they returned or not, the interviewees felt their experience in Akita positive, at the same time they made up their minds to live autonomously from this trying experience.

キーワード：：東日本大震災，原発事故，避難世帯，福島県，秋田県

Key words : Great East Japan earthquake, Nuclear power plant accidents people in evacuation, Fukushima prefecture, Akita prefecture

1. はじめに－問題の所在と本稿の目的

東日本大震災および原発事故から4年半が経過したが(本稿執筆時点)、福島県外への避難を継続する世帯はいまだ多く存在する。ここ秋田県にも福島県から避難してきた人々が多数生活している。福島県から秋田県へ避難した世帯の特徴の一つは、東京電力の原発事故により避難指定を受けた地域から避難してきた世帯よりも、避難指定を受けていない地域から避難してきた(いわゆる「自主避難」)世帯の割合が多いことである。

前々稿(紺野・佐藤修2014)では、こうした自主避難世帯、特に母子での避難生活を送っている世帯の母親にインタビュー調査を行った。その結果、秋田県内で避難生活を送っている母親と子どもたちの実態の一端を報告することができた。またそれを受けた前稿(紺野2015)では、自主避難する母子を福島県内で生活を続けながら支援する父親にインタビュー調査を行い、その実像に迫った。

本稿で調査するのは、いまだに秋田県で自主避難を継続する世帯と避難元もしくは近隣県に帰還することを選

択した世帯の二つである。避難者は時間の経過とともに、秋田県もしくは他県に定住するか、それとも避難元に帰還するのか決断の時期を迎えている。その中で、自主避難世帯はどういった考えを持つに至り、どのような行動を選択していくのであろうか。筆者は平成27年10月と11月にその渦中にいる5世帯の母親に聞き取り調査を行った。うち3世帯は秋田県で生活を続け、2世帯はすでに避難元及び近隣県に戻り生活をしている。避難を継続している者と避難を終了した者との両方の意見を織り交ぜ、時には比較しながら、秋田県での避難生活の実態および帰還してからの生活の様子的一端を明らかにしたい。

なお、原発事故により秋田県へと自主避難した家族および帰還した家族の生活の概略を理解するために、まず秋田県内の公私立学校等における在籍児童・生徒数の推移および秋田県で行われている被災者支援の内容について押さえておきたい(Ⅰ)。そのうえで、5世帯への聞き取り調査を分析・考察し、秋田県での避難生活の実態についてまとめる(Ⅱ)。想定外と言われる原発事故の

発生を受け、集団ではなく個人が自律性を獲得するために避難した世帯がどのように生活を立て直していくのか。本稿が困難や悩みを抱えながらも前向きに生活する自主避難者世帯の様子を捉えた記録の一部となれば幸いである。

1. 秋田県内の避難児童生徒数の推移および秋田県で行われている被災者支援の内容

(1) 秋田県内の避難児童生徒数の推移

東日本大震災によって秋田県に避難してきた児童生徒はどのくらいの数になるのだろうか。秋田県による平成23年から平成27年までの「児童生徒の受入状況」（秋田県教育庁総務課児童・生徒受入支援チーム編）をもとに、避難児童生徒数をまとめたのが表1である。

表1には小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・保育所幼稚園・幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園に分けて児童生徒数が書かれているが、保育所幼稚園、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の区分は年月日によって一定していないため、比較検討が困難な面もある。また、被災3県である岩手・宮城・福島の合計児童生徒数であること、福島県であっても避難指定を受けた地域の児童生徒と自主避難世帯の児童生徒の区分がないこと等を考慮すると、本稿で取り上げる自主避難世帯の児童生徒数だけに特化した見方は難しいかもしれない。しかし、大震災発生からこれまでの秋田県における避難児童生徒数の大まかな推移を捉えることは可能である。

大体の推移という視点で考察すると、増加のピークは平成24年1月27日であり、合計数は438名であった。3年後の平成27年5月は236名であり、ピーク時から202名の減、単純に計算しておよそ半分にまで減ったといえることができる。

次に気になるところは、平成25年3月8日とその2カ月後の5月1日の間の大幅な人数減である。合計人数が426名から297名に大幅に減少している。校種別の内訳を見ると、保育所の人数が報告されていないため減少に転じたとも考えられるが、幼稚園の子どもの数を見ると96名から44名に減っており、子どもの小学校入学時期に合わせて被災県に帰還した世帯があったと推測することもできるだろう。同じような現象は平成26年2月末日とその約2カ月後の5月1日の間にも起きている。さらに高等学校の欄を見ると、平成27年5月1日の高等学校生徒数が8名になっている。前年は30名だったため大幅な減少に感じるが、これは震災後時間が経過して卒業を迎える生徒が多かったからとも考えられる。中学校の欄を見ると、生徒数は平成23年4月15日からほとんど減少することなくむしろ増加傾向にあり、平成26年には72人にまで増えた。これは小学校卒業時期を迎えた児童が被災県に帰還することなく、そのまま秋田県の中学校に入学したためと考えられる。

(2)で述べる秋田県の「応急仮設住宅の提供」の新規受付がすでに終了していることや、子どもの進学に合わせて被災県等に帰還する世帯があること、また子どもが高校卒業の時期を迎えることなどを考慮すると、今後避難児童生徒数の合計人数は減少の一途をたどるであろう。しかし、この統計上の変化を単純に時間の経過、環境の変化や子どもの成長のためだと結論づけてしまう前に、数字の変動の裏側にある避難世帯それぞれの苦悩や決断の過程について迫ることは、今後起こり得るかもしれない災害等を想定した場合の貴重な参考資料になるはずである。本稿では、こうした数字にはあらわれてこない避難者の実態について、福島県からの自主避難世帯に特化した聞き取り調査を行うことで報告できればと考えている。

年月日	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	保育所幼稚園	幼稚園	保育所	幼保連携型認定こども園	合計
H23.4.15	157	39	13	6	100				315
H23.7.8	179	41	14	2	143				379
H23.10.28	197	40	16	2		91	74		420
H24.1.27	206	40	16	2		102	72		438
H24.4.13	179	44	22	4		106	75		430
H24.9.7	189	46	22	4		91	71		423
H25.3.8	185	42	22	4		96	77		426
H25.5.1	179	49	23	2		44			297
H26.2末日	179	51	23	4		46	56		359
H26.5.1	159	72	30	3		30			294
H27.5.1	141	66	8	3		12		6	236

表1 避難児童生徒数の推移（秋田県 HP「児童生徒の受入支援状況」より作成）

(2) 秋田県で行われている被災者支援の内容

秋田県では東日本大震災による避難者支援策の主なものとして、①応急仮設住宅の提供②避難者支援相談員による避難者住宅の個別訪問③NPOによる支援活動の調整④情報交換・交流会の開催⑤避難者支援情報誌「スマイル通信」の発行⑥避難者交流センターの運営を行っている。(秋田県 HP)

「応急仮設住宅の提供」は、秋田県が応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借上げ、原則として家賃月6万円以下の物件を無償で提供するものとなっている。ただし光熱費等は自己負担である。契約期間は、新規契約時においては原則として2年間であるが、被災県からの応援要請に基づき契約を延長できる。本稿で取り上げた福島県からの自主避難者の中にはこの制度を利用している者もいるが「避難前に福島県に居住していた者は、契約の終期を最長平成29年3月31日とする」ことが定められており、この期日を境として秋田県に留まるか福島県等に帰還するか選択を迫られる世帯もあるようだ。

「避難者支援相談員による避難者住宅の個別訪問」は、秋田県が避難者から数名の支援相談員を雇用し、定期的に各避難世帯を個別訪問して悩みや困りごとがないか確認する事業である。これによって各世帯の事情に合わせたきめ細やかな支援が行われている。「NPOによる支援活動の調整」は、秋田県が窓口となって被災者支援を希望するNPO等と支援を必要とする避難者をつなぐ事業である。カヌー教室、キャンプの開催、お出かけ支援サービスなど避難者の興味関心に合わせたイベントの開催や生活上での困りごとを解決するための支援が続々と行われている。「情報交換・交流会の開催」では、避難元の自治体職員も参加する情報交換会を定期的に開催したり、同じ避難元出身者を集めて交流会を行ったり、バスを準備して秋田県内を巡りながら避難者同士の交流を深める機会を作ったりしている。「避難者支援情報誌『スマイル通信』の発行」とは、秋田県で行われている避難者支援について詳しく記載したお便りを毎月1回各避難世帯へ郵送するものである。スマイル通信の他に各NPO等からのお知らせやふるさとの情報も同封されるため、避難者は自分のニーズに合わせた支援を選びやすくなっている。「避難者交流センターの運営」とは、秋田県内に避難している人のために交流の場を提供し、また常駐する避難者支援相談員が各種相談に応じるものである。さらに避難元の新聞や各種支援情報が提供されており、粘土教室や絵画教室などの各種イベントも開催される場ともなっている。毎週火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで開館している。

Ⅱ. 聞き取り調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

前節では、秋田県で生活する避難児童生徒数の推移と避難者支援を続ける秋田県の取り組みについて概観した。避難児童生徒数を概観する中で、子どもの成長に合わせて避難の終了を考える世帯があることが見えてきた。また、各避難世帯にはそれぞれ多様な避難生活の現実が存在し、支援する側もできるだけそのニーズに応えようと努力していることが、秋田県被災者受入支援室の取り組みに触れることで明らかになった。

さて、想定外といわれる原発事故に直面して、誰かから強制された結果としてではなく自分達の意志で故郷を離れた自主避難者は、何か特殊な困難や苦悩を抱えているのではないだろうか。「集団でなく個人が自律性を獲得するために避難する場合、避難の目的である紛争因との切断が、関係性の切断と孤立というリスクをもたらさうる」(辰巳, 2014: 206) こともあり、故郷に帰還した場合でも「『避難=逃げた』という負い目もあるし、避難していたことに対する周りの目が気になる」(toiro, 2015: 1) という意見もあるからだ。

本節で取り上げるのはこうした自分の意志で故郷を離れた人々の実態についてである。前々稿と前稿でも自主避難者について報告したのだが、本稿がそれらと異なる点はそのまま避難先で生活し続ける世帯と避難生活を終えて避難元等に戻る決断をした世帯の両方に聞き取り調査を行う点である。避難継続世帯と避難終了世帯の両方の意見を比較し検討する中で、震災当時にその地域に住んでいたからこそ抱える苦悩や不安、故郷を離れることになった背景、その後の家族や友人との関係、子どもの教育等、自主避難に起因するさまざまな事象について総合的に明らかにしたい。なお、紙幅の都合で掲載できない内容については、今後の研究論文の中で再度取り上げたい。

(2) 調査の方法

聞き取り対象者は今回の調査の目的をふまえ、2パターンの対象者を探した。1つめは、①東京電力福島第一原発事故の影響を逃れるべく避難していること、②原発事故以前は福島県内に居住しており、現在秋田県で定住的に(短期保養目的ではない)避難生活を送っていること、③避難指定区域ではない地域からの自主避難であること、④学齢期の子どもを持つ世帯であること、以上の4つの条件を満たす秋田県在住の母親とした。2つめは、①東京電力福島第一原発事故の影響を逃れるべく避難していたこと、②原発事故以前は福島県内に居住しており、事故後は秋田県で定住的に(短期保養目的ではな

い) 避難生活を送っていたこと, ③避難指定区域ではない地域からの自主避難であったこと, ④学齢期の子どもを持つ世帯であること, 以上の4つの条件を満たす他県在住の母親とした。筆者の受け持つ学生の個人的な知己である5名に直接聞き取り調査への協力を依頼し, 了承を得た。

聞き取り調査は, 平成27年10月に秋田県在住者3名, 11月に他県在住者2名に対して, それぞれ日時および場所を設定した上で行われた。聞き取りの時間は, おおよそ1時間を目安とした。聞き取り内容は, 聞き取り対象者の了解を得た上でICレコーダーに記録され, 同時に聞き取り者はメモを取りながら聞き取り対象者の話を聞いた。なお, 秋田県在住者3名のうち2名は, 2012年12月にも聞き取り調査を行った経緯がある。そのため, 今回の調査ができる限り前回の方法に沿った形式で行われるように配慮した。

聞き取りは半構造化面接の方法で行われた。秋田県在住者に対する主な質問項目は, ①大震災発生時の状況, ②なぜ秋田を避難先を選んだのか, ③秋田に来て子どもの様子に変化はあったか, ④福島と秋田の教育の違いを感じるか, ⑤故郷の人々との軋轢はあるか, ⑥避難生活の中で自分はどのように変わったと感じているか, ⑦県や国への要望は何か, ⑧今後の見通し, である。他県在住者に対しては, ⑨秋田から現在の場所へ移動した経緯, ⑩現在の場所に来て子どもの様子に変化はあったか, ⑪秋田との教育の違いを感じるか, ⑫現在の場所の人と軋轢はあるか, を加えた。なお, 聞き取り調査の利点を活かすために, 聞き取り対象者に関わる固有の事情をできるかぎり踏まえるかたちで質問がなされた。それゆえ聞き取り対象者によって, 上記質問項目への回答にかかる時間および意識にばらつきがあった。また, 聞き取り対象者を特定されることを避けるために, 被調査者に関する情報は, 調査場所のみ(秋田又は他県)記載する。引用中の括弧内は筆者の注である。

2. インタビュー記録に基づく考察

(1) 放射能災害発生時の状況と避難開始まで

2011年3月12日, 東日本大震災発生に伴う福島第一原子力発電所事故による放射能災害が起きた時, 被調査者達はどのように過ごしていたのだろうか。

まず, 同じ福島県内でも住んでいた地域は異なるため, その時の状況は世帯それぞれであった。「その時の夜中に原発の話が入ってきて, 騒ぎはじまって, 親戚が, 私の親戚が。確か始め20キロ圏内が避難って言ったんですよ。ところが『もしテレビで30って言ったならば逃げろ』って言われたんです, 私, その身内に。『大きめに捉えた方がいいから, 30って言われた瞬間に会津の方

に行った方がいい』って言われたんですよ」(秋田)とすぐに避難を意識した世帯もあれば, 「あまりそんなに震災に関しては自分の家族が無事だったからそれで大丈夫だ, ぐらいの話で。そんなに, あの, 気にはしてなかったですね」(他県)「物が壊れるとかそういうのは, 私はなかったんで」(他県)と, まだ避難を意識しない世帯もあった。また「正直申しあげまして, 一番ひどい大震災があった時に福島県におりまして, 去年1年ほとんど福島県で過ごしましたので, あまり避難ということは考えてはおりませんでした」(秋田)のように, 避難を決断するまでにしばらく時間を要した世帯もあった。

次に, 避難を開始するまでの時間もさまざまであった。子どもが当時学齢期に達していなかったため3月18日には実家のある秋田県に避難できた世帯。一度関東地方に避難したが子どもの学校開始時期に合わせて戻って生活し, その年の秋に秋田に避難してきた世帯。4月の中旬頃には避難に向けた行動を開始し6月には秋田に移り住んだ世帯。5月ぐらいから避難を考え始めて夏休み中に秋田を選んだ世帯。年が明けて2月に引っ越してきた世帯。しかし, 避難開始時期は世帯によって違いがあるものの, 避難のきっかけとなったのは紛れもなく原発事故に伴う放射能災害の影響であった。「その日の夜中に子供を毛布にくるんで, ほんとに荷物みたいに, 被曝させないように運んで, 全身包んで運んで」(秋田)「異常な空間なんですね, もう。寝ても覚めても放射能みたいな」(秋田)「家中目張りをしたり, 子どもにマスクをさせたり, そういうことをもうすごいやって」(他県)「(子どもの病気の)異常な値が出ているのにも関わらず, このまま福島にいることは私にはできなかったんで, 家のローンもありますけども, やはりこれは出ざるを得ないなと考えました」(秋田)「十点何マイクロシーベルトとかっていう数字を見た時に, 計算して『これまじい』と思って…(中略)…もう逃げることばかり考えて」(他県)というように放射能に対する大きな恐怖を感じていることが分かった。

さて, 当時のその地域の学校の様子はどうだったのだろうか。震災直後の時期は「子どもが小学校に入学しても授業もちゃんとできないとか, まあ体育とかはもちろん外でできないとか, 遠足とかも中止みたいになったりとか, あとやっぱり通学するのも心配だから送り迎えしたり, 子どもに暑いのに上着を着せたり」(他県)と学校でも放射能の影響で正常な運営ができず, 「毎週土日たんに消しゴムやお別れの品もらって帰ってくるから, それ目の当たりにしていくと」(秋田)のように, 避難するために転出していく児童も出始めた。保護者側は「ほんとに下触らないとか, マスクするだの, なんだかんだとあったけど, 寝転がるなとか, 触るな」(秋田)

と放射能に対する意識が高まっているのに、学校側は「線量測るとかっていうのも今では厳しいけど、その時結局その時あんまり整っていなかった」(秋田)らしく、保護者が望むような放射能対策が十分ではなかったことが伺える。しかし、「学校の方でもあまり外にも出さない対応をとっていただいていたので」(秋田)という声もあるところを考慮すると、もしかしたらそれぞれの学校で放射能対策が異なっていた可能性も考えられる。いずれにせよ、学校も保護者も想定外の放射能災害に直面し、何をどうしたらよいか分からない中で、最良策を模索していた様子が伝わってきた。

では、科学者の間でさえ安全か危険かの意見が分かれる放射能に対する考え方について、被調査者世帯は何を根拠に危険だと判断したのであろうか。「平成23年5～6月ころから、国はこのたびの原発事故による放射能汚染の状況を明らかにしていった(たとえば文部科学省による航空機を使ったモニタリング調査)。その結果、事故を起こした原発からある程度の距離を隔てても、放射線量がそれなりに認められるようになった。これにより原発からある程度離れており、国による避難指定を受けなかった地域の住民の間にも、避難の必要性についての認識や議論が急速に拡大していったと考えられる。とくに幼い子どもをもつ母親や胎児がいる女性等にとって、調査によって判明した事態はよくないものと見なされたようである」(紺野、佐藤修2014)とあるように、国による数値の発表も根拠の一つにはなっただろう。実際「ある程度、線量が発表されたら、あれ、ちょっと待って。あんまり山形新潟行っても」(秋田)と発表された線量を参考にして避難地域を考えたり、「まず自分であの線量計持ちちゃったら、発表されてると全然違ってびっくりして」(秋田)と国の数値を基準にして家の放射能の数値を自分で測ったりした世帯もあった。また、メディアの存在も大きかったであろう。「知識はないですけど、テレビですっごい言っていましたよね。人体に及ぼすのは年間何とかって。で、1時間あたりにこれって。その内部でどうたらとか、半減期が何とかっていうのは分からなかったけど、単純に計算して、24時間でこのぐらいで、じゃあ1ヶ月で、1年で、って計算したら恐ろしい感じになってきて。『あ、だめだな』って」(他県)と、テレビで放送される情報を根拠に判断した世帯もあった。さらに見逃せないのはインターネットの存在である。被調査者らの聞き取りからは「ライフラインが復旧した頃にインターネットとかそういうので調べ始めたら、もう一気に不安が襲ってきて、もう福島には居られないんじゃないかと思って」(他県)「私はほとんどネットで見させていただきました」(秋田)などと、インターネットからの情報を避難決断の材料にした世帯

もあった。

さて、当時の混乱した状況に対処するために様々な情報源を根拠に自ら判断して、被調査者らは避難指示が出ていなくても自分達で避難を実現してくのだが、その決断は誰がどのようにして行ったのだろうか。被調査者の中には父親をその地域に残したまま母子のみで避難している世帯があるが、「私ら(夫婦)がどうこう言う場合じゃないので、まずは移動しようということで」(秋田)と子どもの健康を優先して夫婦で決断した世帯もあれば、「(夫には)一言言いましたけど。相談っていうか事後報告ですね。『行くから』って」(他県)のように、母親一人ですばやく避難を決めた世帯もある。さらに「夫とのこう、放射能に関する考え方の隔たりがあったので、母子避難っていうのが、こう、話しちゃいけないタブー的な感じだったんです」(秋田)のように夫婦間で話し合いを持ちにくかった世帯もあるし、「主人がやっぱり県外に、あの避難しようかっていうふうには決断してくれて。やっぱり私としては、その原発の方の放射能の問題の割合の方が多くて。主人はちゃんとした学校生活を送れないのが可哀そうだっていうので、それで決断したみたいで」(他県)のように、最終的には父親が決断したが、夫婦間で放射能に対する思いが異なったままの世帯もあった。一家全員で避難を決めた世帯であっても「ほんとは『私が出たい』って言ってわがまま言って決まったこと」(秋田)と最終決断者は母親であったことが認識できる内容もあった。

(2) なぜ秋田を避難先に選んだのか

避難先が秋田県の実家である1名を除き、他の4名は日本全国を調査した上で最終的に秋田を避難先に選んでいた。まず、「遠ければ遠い方が放射能には影響はないと思っていたので」(秋田)「インターネットで調べたら、一応放射能とかの心配のないのが、うんと、直線で300キロ離れている所であれば、っていう話が出てたので。それで300キロ、300キロより枠外の所をやったら、秋田の能代のあたりが多分その場所で」(他県)「物流が福島とある程度違ければ福島の食べ物来ないんじゃないのかなあ」(秋田)のように、放射能への不安を解消するために検討した結果、北海道、青森県、岩手県、山形県、兵庫県、静岡県、長野県などの候補地が浮上した。しかし、「ちょっと関西は文化が違いすぎて、あの、生活していける自信がなかったから」(他県)「嫌な噂も聞いていたんですよ。なんとなくあったじゃないですか、その時いろいろ。だから山形辞めようか」(秋田)などの理由から避難先を絞り込んでいった結果、「行政の支援ですね。秋田に来たらこういう支援がありますよ、っていうのが、確か県のホームページか何かであって」(秋田)

「同じ東北っていうので」(秋田)「仕事の方も秋田で一応支店があるので」(秋田)と、実際に生活していくことを具体的にイメージして最終的に秋田県を避難先に決めていた。筆者が福島県と秋田県の降雪量等気候の違いを心配して尋ねると、「雪にちょっとびっくりしました」(秋田)という声も聞かれたが、「どんなに雪降るの?みたいな感じでいましたけど…(中略)…暖かいし、夏は暑くない…(中略)…過ごしやすい」(秋田)「雪降るじゃないですか、雪まつりとか最高楽しかったですね」(他県)と肯定的に捉えた意見もあった。なお、母子避難を選択した世帯では、「車で土日行ける所じゃないと自分も会いに行けないから」(他県)という父親の意見を取り入れたり、「孫の顔見にも行ける」(秋田)といった祖父母の気持ちを汲んだり、避難元に残す家族との関係に配慮している様子が明らかになった。

(3) 避難後の子どもの様子

被調査者らの子ども達は当時、下は2歳から上は小学校3年生までの年齢だった。家で母親に養育されていた子、保育所に通っていた子、ちょうど幼稚園を卒園し小学校入学を迎える時期だった子、小学校に通っていた子など、世帯状況や子どもの年齢などによって保育・教育環境は異なっていた。だが、たまたま父親が単身赴任中だった世帯もあったが、どの家庭も両親がそろい祖父母が同居していたりまたは近くに住んでいたりと、子どもが成長するのに安定した環境だった点は同じである。

しかし、その安定した環境を離れて思いがけず秋田県で過ごすことになった子ども達に、何か変化はみられなかったのだろうか。小学校に子どもを通わせている母親らは「始めはやっぱりなじむまでちょっと時間かかるかなと思ったけど、やっぱり子供だからそれなりに早く馴染んだし」(秋田)「福島に居た頃と同じようにとてもよくやっていただいています。学校でもすんなり人見知りもせずに入っていける子だったので」(秋田)「秋田の小学校、子ども達『いいよね』ってなって」(秋田)「うちの娘はどっちかっていうと…(中略)…新しい所に入っていくのが得意なタイプなのね。…(中略)…だから全然転校とかそういうのも、何にも抵抗なく、『行く』みたいな感じで」(他県)と、どの子ども達も案外好調な滑り出しだったようだ。一方、小学校に通っていない小さな子ども達の中には「ちょっと何かそわそわしたりとか、夜ちょっと起きるようになったりとか」(他県)のように、住む場所と家庭環境の突然の変化に多少なりとも影響を受けた子もいたが、激しく泣き叫んだりするようなことはなかったようだ。

さて、最初は好調な滑り出しであっても、避難生活が長引く中で子どもの様子に変化が見られることもある。

その点については「すごく秋田が合ってると思います」(秋田)「秋田の学校にいて3年ぐらい経ってから『もう僕達は転校生じゃないし、もうここでやってるから』っていうような」(秋田)と秋田にすっかり順応している子どもがいた。しかし「後から聞くと、子ども達『大変だったけど』って言うけど」(秋田)と最近になって当時の苦労話をする子もいるし、「学校も普通だったんですけどね。家でだけちょっとやっぱり」(秋田)と家庭内で反抗的な態度を見せる娘に手を焼いた時期があったことを吐露する母親もいた。

(4) 福島と秋田の教育の違い

子ども達が福島県から秋田県に転出し、秋田県で無事学校生活を送ることができた背後には、それを支える教育関係者の存在も大きかったであろう。

まず、震災当時、放射能の影響で正常な運営ができなかった福島県の学校はどのようにして子ども達の避難に伴う転出に対応したのだろうか。「受け入れてもらえる学校をまずリストアップしていただいて、その中で秋田県の方にも連絡して、受け入れてもらえるということがわかった」(秋田)と避難世帯に協力する学校があれば、「転校する福島県の学校でも『特別ななんかありますか』って聞いたら、先生もあまり知らないから、『なんもないです、普通の転校です』って言ったので」(秋田)と区域外就学の手続きを取らなかった学校もあった。また、「最後まで何で引っ越すか聞かれなかったから」(他県)と語り、「学校側の教頭先生とかも割と淡々とした感じで。何にも、こう、手続きだけで終わらそうとした…(中略)…あんまその手の話には触れたくないみたいな」と、放射能の影響で避難する世帯に対して事務的に対応する学校側の姿勢を「冷たい」と表現する者もいた。当時の学校側としては「やっぱり除染もして、校庭も除染もして、学校の周りの除染して」(秋田)「学校ではプリントでセミナーみたいな、学校にそういう放射線の詳しい方が来てやるセミナーとかはありました」(秋田)と、前例のない放射能対策に苦慮していた面もあり、不安を感じる保護者達の思いを受け止める方法も余裕もなかったのかもしれない。ただ、「最初の2年ぐらいは学校からお便りが来ていて、今は除染の状況がこういうふうに進んで、校庭、中庭、体育館、教室の線量の一欄表のお便りが来てました。それとか学習発表会みたいなのにいらっやしませんとか、そういう案内があったりだとか」(秋田)という証言もあり、学校側も児童の帰還に向けて努力を続けていた。しかし一部の世帯にとっては、「直接肉筆での手紙だとかそういうのはなく、ただこう行政の、何て言うんだらう、指導の下の郵送物」(秋田)と、好意的に受け止めにくい内容だったらしい。

次に、受け入れる側の秋田県の学校はどのように対応したのであるか。被調査者の中には「何かほら避難した子がさ、なんか福島の子がいじめられてるって」(他県)というニュースに不安を抱いた者もいたが、秋田県の学校は「そんなことは一切ないし、もしそういうことがね、もしそういうことがあったとすれば、それはあってはならないことなので、こちらで早急に対応します」(他県)と避難者が安心できるような声かけを行っている。さらに「学校自体は慣れてるっていうか、始め電話した時に、『私の学校が一番そういう人が来てます』っていうことを言われた」(秋田)「娘のクラスには先に4人被災者がいらして」(秋田)と、避難者を受け入れることに慣れていたことが分かる。また、「校長先生は結構話しかけてくれたりとかして。教頭先生とお話ししたりっていうのも参観日の時とか、廊下ですれ違った時とか、学習発表会の時とか、そういう時にお話ししてくれたりとか」(他県)「校長先生と面談させてもらった時に、あの『震災の話はしない方がいいのか、してもいいのか、あとやっぱり黙とうとかの時は大丈夫なのか』っていう、こう、はじめにお話があって」(秋田)「教頭先生から『カウンセリングどうしますか?』っていう連絡受けて、はじめ二回ぐらい、半年に一回あったの、二回ぐらい受けたんです」(秋田)「支援みたいなの始まったみたいだっという情報があると、新聞とかネットとかからダウンロードしてプリントアウトして、私に持ってきてくれたり」(他県)と、子どもだけでなく親に対しても十分なフォローを行うだけの余裕があった。一人の母親の証言に「震災直後の5月の連休に行ったときに、秋田の人があまりにも平和で、もう動物園の中で涙が出てしまったのね。誰もマスクをかけてない。震災後なのに屋根が壊れてない。もうなんかあの頃福島は、屋根にブルーシートがかかった家が多くて。でも全然町も壊れてないし。あの頃はみんな福島の方はマスクしてるのが当たり前だったのに、誰もしてなくて。ちょっとそれもすごい逆にショックで。あとホテルに行っても、テレビが普通で。あの頃福島は常にL字版、L字型の、あの、なんていうのか震災の数値が常にこう番組内で流れてたから。それが無いのもびっくりで。なんか福島はとてこう隔離されているようなイメージ、逆に。」(他県)とあるが、放射能で混乱する福島県に比べ秋田県では通常通りの生活を送ることができた分、避難者の受け入れに対しても十分な余裕があり、手厚い対策を講じることができたとも考えられる。

最後に、福島県と秋田県の小学校における具体的な教育活動を比べて「秋田の学校の先生はやはり褒めてくれるんですね、すごく」(秋田)「家庭学習も一文字一文字見てくれるのが嬉しくて、やり甲斐があって、結構がん

ばってました」(秋田)「福島はプリントがびらっと出て、プリントを解く感じだったんですけど、こっちはその自主学习ノートっていうのが別にあるって、そこが全然違いますね。…(中略)…いい効果が出てるなあと思いますね」(秋田)と、秋田県の先生の熱心な指導に対して肯定的な意見が聞かれた。一方、「秋田の先生方一生懸命だから結構細かい、ちょっとそういうのにびっくりした部分があったようですね」(秋田)と、子どもによっては福島県で感じていた自由度が減り、困難を感じた面もあったようだ。幼児保育・教育に関しては、福島県では「結構特色出してくるっていうか、音楽がどうとかっていうイメージ」(他県)があったのに対し、秋田県では「自由に遊ぶ時間とかもあって、でも製作したりとか絵を描いたりとか…(中略)…体育教室とかじゃなくて、自然の中で汗かいて遊んでるっていうの、最高だなあって思いましたね」(他県)「病児保育もしているし、あと時間が遅くなくてもある程度見てくれるし、とても素晴らしい保育園だと思っている」(秋田)と、自分の子育てに対する考え方やライフスタイルに合ったサービスを提供してくれることに大変満足していた。

(5) 故郷の人々との関係

「集団でなく個人が自律性を獲得するために避難する場合、避難の目的である紛争因との切断が、関係性の切断と孤立というリスクをもたらす」(辰巳, 2014: 206) こともある。今回、自主避難を選択した人々は秋田県に避難することによって放射能の恐怖から逃れることはできたが、これまでその地域で築いてきた人間関係等をも切断することになり、孤立してしまった面もあるのではないかと。

答えにくいと思われる筆者からの質問に対し、「私はなかったけど、周りはねえ、いろいろ、こう、あったんだと思う」(他県)「本当に一人一人考えていることも、あの、放射能に対する知識も、また思いも全然違うので。それが難しいですね…(中略)…その亀裂とかいうか、福島に残っている人と出てしまった人っていうふうになってるんだなあっていうのが、すごく実感したんです」(秋田)のように、故郷の人々との軋轢が実際に存在するという証言を得られた。具体的には、何かの機会でもたまたま故郷の人に会い声をかけたところ「『別に声かけなくてもよかったのに』って言われてしまって。…(中略)…やっぱりスルーしとけば良かったのかなって後から後悔したんです」(秋田)と、面と向かって痛烈な言葉をかけられた事例。「何か、疎遠になっちゃいましたね。うーん、まあ、お正月とかは帰るので、『連絡帰ってからしてね』って言われても、うん、あんまりちょっとできない、しないっていうか…(中略)…最初はあったんです

けどね」(秋田)と、時間の経過に伴って付き合いが減ってしまった事例。「戻ったところで人間関係がどうなるのかなあっていう方の比重の方が今は大きいですね。もし子ども達連れて、この多感な時期に、転校なんかしなくても大変な時に動かして。今いい状態なのに、私は責任取れない。でも、その責任って何なんだろうって思いながら一人悶々としてるんですけど。ここにいたら安泰なのかって、自問自答している」(秋田)と、今後の動向を念頭に置いて人間関係を気にしている事例。また、故郷に残した家族との関係に問題を感じたこともあったようだ。「主人も最初のうちは、ばーっとこう通ってくれてたけど、やっぱり秋田は遠くて、通うのが大変で、最後の方なんて1ヶ月に一回来るか来ないかのときもあったんじゃないかな」(他県)「(秋田に馴染んでしまった子ども達の)雰囲気を見せるのが辛いですね。何か月に一回ずつでも、何かだんだんもうここの子になって」(秋田)「(夫の両親に)『いつまで離れて暮らしてるの?』って言うふうに言われたことはあります。息子と、結婚生活よりも離れている時間があるよりも長かったから」(他県)「私がこっちに来てくることも多分両親としては、主人の両親としては良く思っていないと思う」(秋田)と、夫や両親との関係にも少しずつ緊張感が生まれている様子も伝わってきた。

だが、被調査者らはたくましい。そのような状況では考えこむことも多くて精神的に辛いのではないだろうかという筆者の予想を超え、「ま、今年度はいるって決めたんだから、毎日楽しく過ごそうみたいな、こう、スタンスを短くして、笑顔でいた方がいいのかなって」(秋田)「(避難元にいた時も父親とは)接点がなくなって、土日疲れてるから結構ずっと寝てたりっていうお父さんなので、本当私と二人ですよ、二人で家族が完結してる感じ、寂しいけど。そういう生活だったから、変わらないといえば変わらないですよ。いなくても」(他県)と困難な状況さえ笑い飛ばしてしまう明るさが見られた。

(6) 避難生活を成功させた要因

避難生活の成功とは一体どういう状態を指すのかであるが、前々稿では「自主避難生活がおおむね順調に推移していること」(紺野・佐藤修2014)と捉えた。その視点から5名の生活状況を見る限り、本稿で取り上げた被調査世帯は十分に成功している事例と言えるのではないだろうか。では成功要因とは何かであるが、前々稿では大きく三つに絞った。一つめは「避難元に残る家族の支持」。二つめは「避難先の秋田の学校の対応」。三つめは「母親自身の行動傾向」である。本稿ではそれにもういくつかの要因も追加したい。まず、聞き取り調査をする中で見えてきた追加要因の一つめは、避難生活において

何よりも先立つ経済面の問題をどの被調査者からもクリアしていることである。区域外避難の場合、借上げ住宅の家賃補助を除いては生活費の支援はほとんどないため、家族全員の避難であれ母子避難であれ、被調査者らは避難する前に必要な費用を計算した上で実行に移していたり、秋田県の支店に転勤したり、もしくは新しく仕事を探したりして生活費を自ら確保している。また、これは前々稿の「避難元に残る家族の支持」要因と重なるが、故郷で働く夫や実家からの理解と援助を得ている世帯もある。第二の追加要因は、連れてきた子ども達があり大きな病気もせず、新しい環境に割とすぐに溶け込んだことである。それには前々稿で明らかになった要因である「避難先の秋田の学校の対応」も関係しているだろうが、子どもを介して町内会やPTAでの繋がりができ、母親達も新しい人間関係を構築しやすかったと言えるだろう。第三の追加要因は、I節で紹介したような秋田県が行う避難者向けの支援が手厚いことである。その支援を通じて避難者同士の関係が結ばれたり、避難者と地元の支援者が繋がったり、避難者と故郷との関係が結びなおされたりしている面が大きいと、見知らぬ土地で生活しても心細さを感じにくかったのであろう。第四の追加要因は、これは被調査者全員に当てはまることではないのだが、インターネット上の掲示板などを介して情報交換を行うなどして、必要な情報を自らの手で探すことができた点である。実際、このネットワークを通じて秋田県に住む被調査者を頼りに新しく避難してきた世帯もいた。

最後に特筆したいことは、前々稿で取り上げた成功要因である「母親自身の行動傾向」が今回の調査でも改めて浮き彫りになった点だ。被調査者全員から明るく前向きに生活する姿勢が感じられたのである。世間一般からは困難を抱えているように見える自主避難であっても気丈に子育てを続けている背景には、母親自身の行動傾向も十分に関係していると言えるのかもしれない。

(7) 県や国への要望は何か

最近、福島県の行政職員と話をすることがあった避難継続世帯は、「100%帰ってきてくれっていうだけの支援の時期ではないというふうに県側も感じている」「だからといって出てしまっている人にどこまで支援できるかっていうのは分からない」という趣旨のことを言われたそうだ。また、世間は震災のことよりもオリンピックなどの方に目が行き、震災の風化もささやかれる現在だが、「避難が続いているうちはずっと悩んでる、重さはいろいろあるんでしょうけど、悩んでるし、大変な思いしてるっていうこととか分かってほしい」(他県)「支援パタッと終わるのではなく、何て言うんでしょう、本当

に大丈夫ってなるまで、ちょっと見守りができればなあ、って思いますね。」(秋田)「個人個人で多分もう変わっているの、いろんな状況が。4年も経っているとまた変わるし、でも全然変わってない人もいて。…(中略)…だから本当個々に違うので、一色単に見てもらわないで欲しいなってのはある」(秋田)と、まだまだ震災の傷跡が深い人達がいることを忘れずに見守ってほしいという声が多く聞かれた。また、メディアでは放射能漏れなどのニュースを頻繁に流すため不安を感じているのに、それをなだめて安心させようとする言葉かけばかり聞くと逆に信じられなくなるから「あんまり『大丈夫だ、大丈夫だ』って言わないでほしいなあっては思う」(他県)と、行政側の対応に不信感を抱く声もあった。

おわりに：結論的考察と今後の課題

被調査者ら全員の意見を織り交ぜながら考察してきた結果、2011年3月12日の原発事故発生を受け、被調査者達が放射能に対する大きな恐怖心を抱いたこと、当時の学校の運営も正常ではなかったこと、国の発表だけでなく、テレビやインターネットの情報、自身での調査等も根拠にして自分達で自主避難を決断したことが見えてきた。福島県から遠く離れた秋田県を移動先に選んだ理由は、放射能汚染の心配が少ないこと、文化面や経済面でも生活していく自信が持てる場所だったこと、行政の支援の内容、などが挙げられた。気候の違いについて不安の声はあまり聞かれなかったが、母子避難を選択せざるを得ない世帯では父親や祖父母の気持ちにも配慮し、行き来できる範囲内ということで秋田県を選択した側面もあった。

避難決定後、両親や祖父母のいる安定した家庭環境を離れて秋田県で過ごすことになった子ども達であるが、順調に秋田県の学校に通っている様子が明らかになった。しかし、家庭内では反抗的な態度を見せる子がいるなど、子どもの成長に伴い苦労している一面も浮かび上がった。福島県と秋田県の教育の違いについては、震災当時、放射能の影響で正常な運営ができなかった福島県の学校の対応については「淡々とした」「冷たい」と表現する意見があった。受入側の秋田県については、子どもと親と両方に対するフォローが充実しており、安心して学校生活に馴染むことができた様子が伺えた。秋田県の家庭学習の効果については肯定的な意見が多かったが、一生懸命な指導に戸惑う子どももいたようだ。幼児保育・教育の面では、母親の子育てに対する考え方やライフスタイルに合ったサービスを提供する園に対して満足を感じている様子だった。故郷の人との関係については、どの被調査者においても多少なりとも問題があることが明らかになった。しかし、そうした問題があっても避難

生活を続け立派に子育てをしている要因として、経済面の問題を自ら解決していること、避難元に住む家族の理解と援助、子ども達が新しい環境に溶け込んだことで母親も新たな人間関係を構築できたこと、見知らぬ土地での生活をサポートする秋田県による支援、インターネットの存在、母親の明るく前向きな生活態度等が考えられる。

県や国への主な要望としては、まだまだ震災の傷跡が深く支援が必要な人もいるから見守りを続けてほしいという声や、放射能漏れが続く原発に対して安全性を強調する行政側に不信感を抱く声も聞かれた。

今回の調査はわずか5世帯への聞き取りであったが、行政側が公開している統計的調査では明らかになりにくい震災発生時から現在までの自主避難世帯の実態を具体的にまとめることができたように思う。自主避難を選択したことがこの5世帯に今後どのような影響を与え、子ども達がどんなふう成長していくのかを追跡調査していくことは、想定外と言われる事態が発生した時に人々がどのように行動すべきか、そして未来はどうなるのかを模索するための貴重なデータの一つになるだろう。後世のために我々教育科学者ができることは、「間違っていたら他人が反論することができるデータ付きの仮説」(古市 2015:291)を少しでも多く積み重ねることである。そして「お互いがお互いの仮説を批判し合いながら、何とか『より間違いが少ないだろう仮説』を築き上げて」(古市 2015:291)いくことが大切であろう。これに関連すると思われる印象的な一節が被調査者の手記にもあった。

ママ友達に「避難して偉いね。私なんか何もしなかったよ…」と言われる事もあるが「避難が良かった悪かったなんて何十年後じゃないとわからないよ～今は誰にも分からない事だからね～」と答えている。以前の私なら「避難した方が良いよ!」と答えていたと思う。もし「避難した事は間違いないじゃなかったよ。」と言ったら、一気に場の雰囲気が悪くなる事は想像が出来てしまう。(2015年母親の手記)

当時、故郷にそのまま残って生活することを選択した世帯も自主避難を選んだ世帯も、必死の思いで今後の生活を模索していた点では同じであったろう。避難した方が良いのか悪いのかについても科学者の間でさえ判断が異なり、誰も「本当のこと」は分からないからこそ百人百様の行動パターンが生まれたのだと思われる。今回調査に協力してくれた世帯は、人々が想定外の出来事にもどのように対処するのか、そしてどのような経過をたどるのかについて、自主避難という実例をもって教えてくれ

た。そうした貴重な取り組みをできるだけ正確に記録し、後世へ伝えることを今後の課題としたい。

【引用参考文献】

- 「児童生徒の受入支援状況について」参照日：2015年11月30日，
参照先：秋田県公式 Web サイト <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1303087510927/index.html>
- 「総合政策課被災者受入支援室の業務案内」参照日：2015年12月10日，参照先：秋田県公式 Web サイト <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1334660110470/index.html>
- 紺野祐・佐藤修司（2014）「東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態（Ⅰ）：母子避難者へのインタビュー調査を中心に」秋田大学教育文化学部『秋田大学教育文化学部研究紀要』教育科学，第69集
- 紺野祐（2015）「東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態（Ⅱ）：母子による自主避難を支える父親」『東北学院大学教養学部論集』第170巻
- 佐藤修司（2013）「岩手・宮城・福島における教育復興と教育行政・学校」教育科学研究会編『講座・教育実践と教育学の再生：第5巻：3・11と教育改革』かもがわ出版

- 辰巳頼子（2014）「避難が生み出す平和：原発事故からの母子避難者が形成する新たなつながり」小田博志・関雄二編『平和の人類学』法律文化社
- ふくしまの今とつながる相談室 toiro（2015）『Color 2015』古市憲寿（2015）『絶望の国の幸福な若者たち』講談社
- 山根純佳（2013）「原発事故による『母子避難』問題とその支援：山形県における避難者調査のデータから」山形大学人文学部『山形大学人文学部研究年報』第10号
- 森松明希子（2013）『母子避難，心の軌跡：家族で訴訟を決意するまで』かもがわ出版

【付記】

本研究にあたり，調査にご協力いただいた避難者およびそのご家族の方々に感謝いたします。

また，本研究は，日本学術振興会の科学研究費補助金「東日本大震災における教育行政機関・職員の機能と実態に関する研究」（平成24～26年度），「東日本大震災後の教育復興の進展と復興教育プログラムに関する研究」（平成27～29年度）を受けた成果となっています。